いちのへ No.188 2014.7.25

議会だより

７月15日は「農地の日」。この日、鳥越小学校児童が農業委員の指導のもと、鳥越地区の遊休農地にかぼちゃの苗を植えました。

６月定例会

特集 ごみ処理集約施設建設についての検証 … 2
町の未来を問う ３人が一般質問 …… 8
管外行政視察研修 北海道下川町・紋別市 …… １２

特集

ごみ処理集約施設建設についての検証

岩手北部広域環境組合関連審議経過について

3月定例会において、岩手北部環境組合からの脱退を議決しました。平成11年3月の県ごみ処理広域化計画策定以来、久慈・二戸広域でのごみ共同処理に関する審議経過について検証します。

二戸地区クリーンセンター

県のごみ処理広域化計画では、ダイオキシン類排出抑制のために、新たな一般廃棄物の処理施設の規模として、最低でも完全連続炉で、日量100トンの処理能力が必要であるとしました。そのため県北地区は、二戸・久慈両広域をまとめて共同処理を行い、処理量を確保する必要があるとしました。

平成13年3月には「いわて資源循環型廃棄物処理構想」が策定され、県北地区に第2クリーンセンターとして産業廃棄物と一般廃棄物の共同処理施設を整備する計画が発表されました。

平成16年3月まで同センター用地の選考評価委員会が開催され、九戸村江刺家地区が選定されました。これを受け第2クリーンセンター整備計画が策定されましたが、久慈・二戸両広域とも現有ごみ処理施設の起債償還期間が重複するため、構成市町村が共同整備する一般廃棄物処理施設に関しては、整備の先送りを県に申し出ました。そのため県は、産業廃棄物処理施設を先行整備することとし、一般廃棄物施設は第2期計画として、後年度整備することとしました。

久慈・二戸両広域を構

成する8市町村は、ごみ処理広域化についての検討協議会を設立し検討を重ね、平成22年3月にごみ処理広域化のための組合設置に関する議決を行い、同年4月「岩手北部広域環境組合」を設置し、新施設整備に向け動き始めました。

その後、事業実施する中でごみ処理広域化に対する様々な問題点が明らかになり、長期的視点に立つと、両広域ともにメリットが少ないと判断。広域処理中止案が検討されるようになりました。

岩手北部広域環境組合にかかった費用

（平成22年度～25年度）　（単位：千円）

年度	事業費	市町村負担金				循環型社会形成推進交付金（国）		備考
		額	率	内当町負担				
				額	率	額	率	
22	48,814	67,378	138%	6,955	14.2%			
23	57,658	44,272	77%	4,582	7.9%	8,910	15.5%	
24	71,131	56,439	79%	5,736	8.1%	12,230	17.2%	
25	44,836	52,878	118%	5,320	11.9%	△ 8,042	△ 17.9%	
小計	222,439	220,967	99%	22,593	10.2%	13,098	5.9%	
26	3,527	3,527	100%	347	9.8%			予算
27	3,527	3,527	100%	347	9.8%			推測
合計	229,493	228,021	99.4%	23,287	10.1%	13,098	5.7%	

注）各年度の事業費は、市町村負担金返還額を除く。

平成25年11月岩手北部広域環境組合解散などに係る議案を議決しました。しかし、九戸村議会が否決したため、12月末での解散が不可能となりました。そこで九戸村を除く7市町村議会で、2年後の組合脱退を議決し、平成28年3月末で組合を脱退することとなりました。

平成25年度までの事業費総額は、2億2千244万円で、このうち当町の負担分は、2千259万円です。これらは、組合事務を処理する人件費や事務費、建設予定地の環境アセスメント実施に係る費用などに支出されました。

今後も現状のまま組合が解散されない場合、最低限の事務処理費用として年間約353万円、当町負担約35万円が発生します。

広域化の問題点

1. 通常経費の増加

広域化により、処理場自体の建設経費と運営経費は若干削減できるが、今後のランニングコストとして、各市町村の負担運送費が増加すること。また、大阪府や香川県より広い範囲から収集することは、非効率ではないか。

2. 施設規模の必要性

ダイオキシン類排出抑制のために、日量100トン程度の処理量を確保しなければならないとされていたが、今後の人口減少や、ごみ資源化処理により、排出が抑制されることが想定され、100トンを確保できなくなるのではないか。

3. 交付金

県ごみ処理広域化計画に沿ったものでなければ、国の循環型社会形成推進交付金を受けられないのか。

なぜ遅れたか

では、なぜ事業開始後に中止に至ったのか検証します。

各問題点のうち、一定程度運送費が増加することは想定していました。また、ごみ排出量の減少も一定程度は織り込み済みでした。しかしながら「ダイオキシン類排出抑制のため」日量100トン規模の処理量を前提とした、県のごみ処理広域化計画に基づかなければ、国の交付金が受けられないと理解していたため、整備するしかないと判断していました。

ごみ処理広域化の経緯

11年3月	岩手県ごみ処理広域化計画　策定
13年3月	いわて資源循環型廃棄物処理構想　策定
	第2クリーンセンター構想（21年度稼働目標）
16年3月	用地選考評価委員会で九戸村を選考
16年10月	一般廃棄物処理施設整備先送りを要望
17年1月	産業廃棄物処理施設整備を先行整備決定
20年2月	久慈・二戸地区ごみ処理広域化検討協議会　設立
21年4月	第2クリーンセンター（産業廃物処理施設）稼働
22年3月	**岩手北部広域環境組合設置を議決（3月定例会）**
22年4月	岩手北部広域環境組合　設立
25年11月	**岩手北部広域環境組合解散など3議案を可決**
	（11月臨時議会　九戸村議会が否決）
26年3月	**岩手北部広域環境組合からの脱退を可決**
	（3月定例会　九戸村以外全市町村で可決）

しかし、全国的には北海道内の市町村や離島など処理量を確保できずにもっと小さな施設整備をしている事例を確認し、環境省と県に交渉しました。その結果、「ごみ処理広域化計画の目的に沿うと判断する十分な理由が、市町村で共有される場合は変更も可能である」との回答を得ました。

そのことから、平成25年12月末の解散を決めましたが、九戸村議会のみが否決したため、解散できませんでした。その後九戸村を除く7市町村議会で、平成28年3月に組合を脱退する旨の議決を行いました。

ごみ処理集約施設の建設が予定されていた場所（九戸村）

今後の動き

今後同組合の動きとしては、九戸村以外の市町村議会が脱退の議決をしたことにより、平成28年3月末時点で構成市町村が九戸村のみとなった段階で、法律上は組合が解散となります。しかし、その間は組合を存続しなければならないので、最低限必要な事務経費が発生します。

今後とも二戸広域でごみ処理を実施するわけですが、現在のごみ処理施設も老朽化しており、長寿命化を図っても遠くない将来には施設の更新をする必要があります。

今後整備する施設の規模や処理経費にも係わりますので、今まで以上にごみの分別や資源化を推進し、ごみ処理費用の低減化を図っていくことが重要です。

ごみの減量化が重要です（左：小型家電回収ＢＯＸ　右：古着回収ＢＯＸ）

子育て支援住宅を新築整備

旧一戸病院医師住宅を解体し、子育て支援住宅を新築します

今期定例会は、6月5日から6月10日までの6日間の日程で開催しました。

定例会では、専決処分などの報告15件、条例改正や補正予算などの議案5件を全て原案のとおり承認・可決しました。

一般質問では、3人が町政の諸課題についてただしました。

請願（新規2件）は、常任委員会での審査を経て、1件を採択、1件を継続審査としました。また、意見書提出の発議案1件を提出し、原案のとおり可決しました。

その他、委員会の閉会中の継続審査や議員派遣も可決しました。

条例改正

▼自然休養村施設設置及び管理に関する条例等の一部改正

自然休養村施設のうち未利用施設を廃止し、自然休養村施設、センターハウスおよびリフト使用料を外税方式に改めるほか、使用料区分を見直し使用料を引き上げるものです。

賛成13　反対2

物品購入

▼小型動力ポンプ付積載車

購入先　㈱ダイトク
購入金額　707万4千円
配備先　8-2（高屋敷）

全会一致で可決

工事契約

▼地域公共ネットワーク等強じん化工事

契約者
富士通ネットワークソリューションズ㈱

契約金額
1億3千986万円

全会一致で可決

▼町道女鹿線道路災害復旧工事（24災327号）

契約者
㈱田中建設

契約金額
5千400万円

全会一致で可決

災害復旧工事で整備される町道女鹿線

専決処分

▼損害賠償（2件）

いずれも公用車事故によるもの。

金額　36万1千958円
　　2万6千円

▼工事請負契約の変更

奥中山高原センターハウスチップボイラー設置工事

契約者
㈱東野組

契約金額
6千242万4千円

利用自粛牧草等処理円滑化事業（地中保管）工事

契約者
㈱柴田組

契約金額
6千105万240円

一戸町武道館新築工事

契約者
㈱田中建設

契約金額
2億5千272万円

▼町税条例の一部改正

法人町民税の引き下げ、軽自動車税の引き上げ、国保税の課税限度額の引き上げ、国保税課税軽減対象世帯の要件の緩和が主な内容です。

賛成14　反対1

▼25年度一般会計補正予算（第8号）

特別地方交付税等の歳入が増加するなどにより、歳入・歳出ともに5億848万7千円増加し、総額96億1千248万7千円になりました。

歳出の主な補正は次のとおりです。

○減債基金積立金
　2億4千401万2千円
○地域の元気臨時交付金基金積立金
　2億6千672万1千円
○橋梁改修工事費
　1千100万円
○公債費
　△1千297万5千円

全会一致で承認

▼25年度土地取得特別会計補正予算（第1号）

前年度繰越金を7万1千円増額し、土地開発基金に繰り出すものです。

全会一致で承認

▼25年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）

地方債補正で歳入を260万円増額し、その分一般会計繰入金を減額するものです。（歳入歳出増減なし）

全会一致で承認

▼25年度個別生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

木造公共施設整備等推進交付金1千160万5千円が交付されたことなどにより、町債全部を減額するものです。（歳入歳出増減なし）

全会一致で承認

建設中の一戸町武道館

▼26年度一般会計補正予算（第1号）

25年度の国保特別会計の赤字分を繰上充用する財源の一部に、26年度歳入を予定している地方消費税交付金の社会保障財源分（2千291万4千円）を充てるため、繰出金を増額したものです。

全会一致で承認

▼26年度国保特別会計補正予算（第1号）

25年度の国保特別会計が赤字となることから繰上充用を行うものです。（8千44万6千円）

全会一致で承認

報告

▼繰越明許費繰越計算書（一般会計）

昨年度に諸般の事情により施行できなかった事業を今年度に繰り越すものです。15事業で総額11億9千382万8千円です。

▼繰越明許費繰越計算書（下水道特別会計）

公共下水道整備事業1千970万9千円を今年度に繰り越すものです。

▼株式会社一戸夢ファームの経営状況報告

平成25年4月から一期生4名が、研修農場ではトマト、ねぎ、りんどうなどを、夏場は週2～3日、町内農家においてレタス、アスパラなどの研修をしています。

一戸夢ファームでの研修の様子

質疑応答

問　小鳥谷中学校校舎の耐震補強工事の減額補正がされていますが、その理由を伺います。

答　2次耐震診断を行った業者による耐震補強工事案では工事費は6千万円と見込まれていましたが、実施設計の段階で様々な工法で設計した結果、工事費が2千700万円程度となったため、今回、減額補正するものです。

問　御所野遺跡等周知・啓発推進事業で、縄文キャラクターを制作するとのことですが、今までのキャラクター（ツッチー、ドッキ）は、なくなるのですか。

答　既存のものも含めて、広く検討していく予定です。

問　小鳥谷診療所出捐金について、いつ頃まで出捐するのか伺います。

答　今のところは、赤字運営ですが、もう少し患者数が増加すれば採算が取れるので、それまでは出捐する予定です。

26年度一般会計補正予算（第2号）の主な事業

単位：万円

・御所野遺跡等周知・啓発推進事業	190
・コミュニティ助成事業	630
・臨時福祉給付金給付事業	6639
・（一社）小鳥谷診療所出捐金（※）	300
・子育て世帯臨時特例給付金給付事業	1211
・被災農業者向け経営体育成支援事業	1018
・除雪機械車庫新築工事	2500
・子育て支援住宅新築整備事業	1億1743
・小鳥谷中学校校舎耐震補強事業	△3165

※　出捐金（しゅつえんきん）
　返すことを前提としないで出資したお金。

一般質問

菅野敦子議員

風力発電

町の独自調査の必要は？

規定に基づき県企業局が行う

質問　県企業局が高森高原に立地を計画している風力発電事業実施のために、行われている環境影響調査について、町独自で調査して県に意見を述べる必要があると思いますが町長の考えを伺います。

町長　県企業局が進めるこの事業は、平成29年度の稼動に向けて今年度から詳細設計が行われ具体的な形になろうとしています。県企業局は環境影響評価法の規定に基づき、大気汚染、騒音、水質、動植物、景観および人と自然とのふれあいの活動の場など各項目について調査を行っています。

また、各方面からの助言を得ながら実施していくとのことですので、町独自の調査は行う必要がないと考えています。

調査終了後は住民説明会を行うとされておりますので、その際に町民への周知に努め、町としても県に対し必要な意見は適宜伝えていきます。

一方、この事業実施に係る町への経済的影響が予想よりもはるかに低い見通しですので、町のメリットが拡大するよう県に要望していきます。

風の強さなどを測る風況観測装置

産廃処分場

町内に建設候補地２カ所

賛否の公表は時期尚早

質問　現在、奥州市にある産廃処分場に代わる次期産廃処分場の建設候補地として、町内2カ所があげられているようですが、町長の見解を伺います。

町長　県では、昨年度から候補地の選定作業に入っており、10カ所の候補地の中に当町の2カ所が含まれています。

県では、7月までに候補地を6カ所以内に絞り込むということです。現時点では候補地10カ所に入ったという途中経過の段階ですので、賛否の表明は時期尚早と考えます。候補地が公表され、当町の候補地が残っている場合、見解を表明したいと考えています。

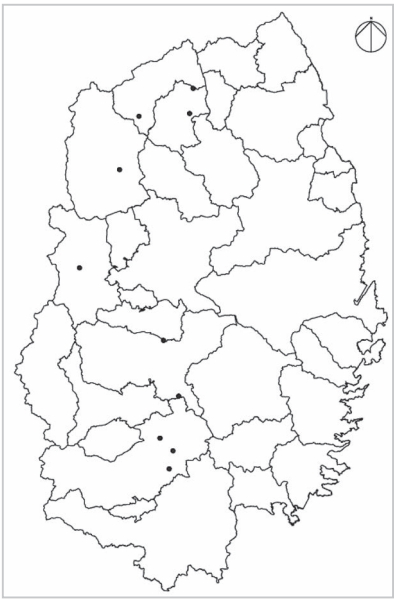

産廃処理最終処分場候補地分布図

このほかに「集団的自衛権行使の容認をめぐる問題について」も質問しました。

峠　勇男議員

人口動態

ますます人が減るとどうなる？

女性の働きやすい環境を整備

質問　人口減少は町の消費経済を萎縮させるだけではなく自治体の機能にも深刻な状況を及ぼすと心配されます。若い女性が極端に減少することは将来の町の存続にかかわることになると思われますが、定着を図る施策にどのように取り組むことになりますか。

町長　日本全体で人口が減少していく予想のなかで、当町としては子育てしやすい環境づくりなどを継続するほか、生活に適した町であることの発信を図り移住を促す施策も重要だと考えます。

若い女性の居住については自分の能力や興味を活かせる職場の有無なども居住地の選択の一つと考えています。

幸い県北には縫製業や食品加工業などの女性型の職場も多く一定規模の就職吸収力はあると考えています。女性の就業率が高い地域では出生率も高いというデータもありますので、結婚した女性が安心して働けるように、育児休業制度や短時間勤務制度など結婚、出産後も安心して働ける環境の整備を推進する必要があると考えています。

女性の働きやすい環境が必要です

子育て支援

子どもの元気が地域の力に

国の方針に合わせ計画策定

質問　保育所や学童クラブなど幼児の保育と児童の健全育成を行なうえで、町の施設運営と、入所利用予測についてどのように考えていますか。

町長　少子化により児童数は減少している中で、共稼ぎ世代の増加などで保育ニーズは増大していると考えています。

平成27年度から子ども・子育て支援の新制度がスタートしますが、子ども・子育て支援に関するサービスの需要と供給の見込みと対応方法について向こう5年間の事業計画を策定することになっています。

昨年度、子育て世帯を対象にニーズ調査を実施し、結果がまとまる段階になっています。

今年度はその結果をふまえ「一戸町子ども・子育て会議」の意見も伺いながら、私立を含めた施設や事業のあり方を検討する予定となっています。

ニーズ調査の結果をふまえ計画を策定
（写真：小鳥谷保育所）

田中辰也議員

産業振興

航空便を利用し台湾へ輸出

新たな販路開拓を模索

町内産品の販路拡大が待たれます

質問　花巻から台湾への定期チャーター便が運航されていますが、今後定期便就航となった場合、当町の産品を直接輸出するなど、販売拡大の可能性について伺います。

町長　国際定期便就航となれば、本県の観光客入込数の増加のみならず、台湾が新たな市場になる可能性もあると思います。

長野県川上村は、平成18年度から台湾へレタスの輸出をしています。当町で同様の輸出が可能かどうかは、空輸によるコストや防疫体制の確立など、克服すべき課題が多くあります。実現すれば生鮮品の鮮度を落とすことなく、新鮮な野菜を届けることで競争力を持ち、新たな市場となる可能性もあります。

これまでに町内産品の輸出について具体的に検討した経緯はありませんが、今後は野菜のみならず、加工食品や竹細工・木工品を含めた工芸品などについても、必要に応じ市場調査を行い、国外への輸出を含めた新たな販路開拓を模索していきます。

教育環境

意欲ある児童生徒の学習環境

調査を行い必要があれば検討

質問　学力面においてさらに上を目指す児童生徒のための、学習環境整備について伺います。

教育長　さらに上を学ぼうとする意欲のある児童生徒の状況について、当町の児童生徒が学校以外の学習機会を設け、学習塾などに通っているかどうか説明します。学習塾などに通っていない児童生徒は、昨年度の調査で、小学6年生では75・2％、中学3年生でも75・2％でした。県平均では小学生が69・3％、中学生が69・1％です。全国平均では小学生が50・3％、中学生が39・6％です。

この結果より、当町でも割合は低いものの、学習塾などで意欲的に学習している児童生徒がいます。また経済的な状況により学習塾などに通えない児童生徒も少なからずいるものと推察します。

土曜学習については、ニーズ調査を行い、必要があれば検討します。

土曜学習もニーズがあれば検討

このほかに「人口減社会への対応について」も質問しました。

請願・意見書

今期定例会には、新規請願２件を付託・審査し、１件を採択、１件を継続審査としました。また、意見書１件を国へ提出しました。

採択

◎少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願について（総務教育民生常任委員会）

▼審査内容　少人数学級をさらに進めることは、児童生徒をはじめ、教職員にゆとりが生じ、互いのコミュニケーションが充実するとともに、きめ細かな指導につながり、不登校やいじめなど、各種問題を未然に防ぐことにもつながると判断しました。

また、将来の子どもたちに、さらに豊かな教育環境を提供できるよう、十分な財源を確保しなければならないと判断し、採択としました。

全会一致

継続審査

◎ふたたび被爆者をつくらないために「現行法」（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）改正を求める請願（総務教育民生常任委員会）

▼審査内容　この法律は原子爆弾被爆者に対しての医療の給付や、各種手当、健康管理などを定めた法律であり、被爆者が日常生活をおくる上で必要不可欠なものです。

しかし、この法律の内容について、さらに精査し協議する必要があると判断し、継続審査としました。

全会一致

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

35 人以下学級について、小学校１年生、２年生と続いてきた 35 人以下学級の拡充が予算措置されていません。

日本は、ＯＥＣＤ諸国に比べて、１学級当たりの児童生徒数や教員１人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約６割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26 人～ 30 人を挙げています。このように、保護者も 30 人以下学級を望んでいることは明らかです。

社会状況等の変化により、学校は一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある児童生徒への対応等も課題となっています。いじめ、不登校等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことの解決に向けて、計画的な定数改善が必要です。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、ＧＤＰに占める教育費の割合は、ＯＥＣＤ加盟国（データのある 31 か国）の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は２分の１から３分の１に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

こうした観点から、平成 27 年度政府予算編成において、下記事項を実現するよう要望します。

記

1　少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、ＯＥＣＤ諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。

2　教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を２分の１に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成 26 年６月 10 日

岩手県一戸町議会

議会傍聴・議会中継をご利用ください

９月定例会の会期が決定後、一戸町のホームページなどでお知らせいたします。

議会傍聴と町ホームページでの議会中継のライブとオンデマンドをぜひご利用ください。

http://www.town.ichinohe.iwate.jp/　**議会中継をクリック！**

町ホームページのトップページ右下

地域熱供給施設、集住化住宅、住民センター、地域食堂等を備えた一の橋地区バイオビレッジ

管外行政視察研修報告

森林資源を活かす取り組み

7月2日から4日までの3日間、北海道下川町、紋別市で木質バイオマス発電と森林の有効活用などについて視察研修しました。

報告者
柴田 正三 議員

上げ、一定面積がまとまった段階で、町が買い上げるなどして、森林の荒廃を防ぐとともに、良好な環境の確保に尽力されていました。

また、町内に7基のチップボイラーが設置されており「地域熱供給システム」を活用した暖房や温水供給を行っていました。役場、消防署、公民館、学校、病院、町営温泉施設などの公共施設に地下配管をめぐらし供給していました。さらに、町東部の一の橋地区では高齢者が冬期間でもコミュニティーを形成できるようにと、集住型の住宅を造り、郵便局や交流プラザや売店食堂などを集めた、バイオビレッ

地域熱供給システムと資源確保の取り組み

下川町

下川町では、持続可能な循環型森林経営について視察研修しました。

町有林約4千600ヘクタールをいくつかのブロックに分け、植林・育成・伐採を継続的に実施していました。これらは地元の森林組合が中心に事業をしており、森林保全のみならず、雇用の確保、製材業者への安定供給に大きく貢献しているようでした。下川町では、相続などで不在山主となり、かつ森林経営をするつもりもない方々の山林を、森林組合が買い

ジを建設し、ここでも地域熱供給システムを導入していました。

これらのシステムを維持するための木質バイオマス資源としては、林地残材のほか、国や道から道路・河川支障木として伐採されたものを無償で受け入れるなどして、確保していました。さらに、成長の早い「ヤナギ」をエネルギー作物として耕作放棄地などで栽培して資源として活用する実証実験を林業試験所などと共同で実施していました。

当町において計画されているバイオマス発電所でも、多くの木質資源が必要となることから、将来的な資源確保においても大いに参考になりましたし、熱利用の方法についてもさらに研究を重ね有効に活用していく必要があると感じた視察研修でした。

一の橋地区地域熱供給システム（上）
チップボイラー２基と太陽光発電で暖房、給湯などを供給しています

集住化住宅（左）
各住宅は長廊下でつながっており、積雪時の行き来もしやすくなっています

森林認証による地域おこし

紋別市

紋別市では、緑の循環森林認証による地域おこしについて視察研修しました。

森林認証は、国内の森林管理レベルの向上を図り、豊かな自然環境、持続的な木材生産を両立し健全な森林育成を保証することを目的として、つくられた制度です。山の管理の適正化や、安心・安全な製品による地域材の販路拡大を図り業界の生き残りをかけた取り組みとして、まず民間事業者が取り組み始めました。今では、網走西部流域で、大手製紙会社所有の森林や、国有林、道有林も認証を取得しています。

紋別市では、公共施設へ認証木材使用を義務付けているほか、民間住宅建設促進に向けた「認証の家モデル住宅」の建設や、一般住宅への助成事業を行い、地産地消を推進していました。さらに「オホーツク産木材」のブランド化による販路拡大と情報発信にも積極的に取り組んでいました。

また、市内では住友林業と住友共同電力が出資する木質バイオマス発電所が計画されており、本年9月着工、28年12月営業発電開始の予定で進んでいるとのことでした。ここでは、木質エネルギーを5割とし、残り3割を石炭、2割をヤシ殻の混合燃焼で、発電のみの施設とし、熱利用については検討していないとのことでした。

本町においても森林の有効な管理活用の必要性を感じ、木質資源など再生可能エネルギーの利用を幅広く検討すべきと実感した視察研修でした。

紋別市職員の説明を聴く議員

木質バイオマス利用施設等を視察

産業建設常任委員会の所管事務調査

木質バイオマスボイラー（左）、熱交換器の説明を受ける委員（右）

5月22日、産業建設常任委員会の所管事務調査が行われました。調査には、委員6名のほか4名の議員が参加し、青森県おいらせ町「アグリの里おいらせ」および七戸町「天間林土地改良区早川第1号発電所」の施設を視察しました。

報告者

赤畑　博　委員

アグリの里おいらせは、社会福祉法人が障害者の就労を目的として始めたもので、現在、障害者と健常者あわせて約80人が雇用されています。

平成19年に産直施設と熱帯果樹園が整備され、その後観光いちご園や農園レストランなどが順次整備されています。

このうち、リーフレタスなどの水耕栽培とイチゴ園のハウスでは、木質バイオマスボイラーから熱水を引き込み、熱交換器で温風にし、ダクトを使ってハウス内を加温して、通年での栽培を可能にしています。燃料となる薪などは、間伐材や剪定枝などを業者から提供を受け、灯油などであれば年間120～130万円の燃料代がかかるところ、20～30万円程度で済んでいるということです。

最近の燃料高騰もあり、林業振興とあわせ農業分野への木質バイオマスの利用について参考となる施設でした。

早川第1号発電所は、農林水産省の小水力等農村地域資源利活用促進事業により「小規模な落差を有効利用した実証」を目的に2千900万円で整備され、天間林土地改良区が管理しています。

水利権の関係で、かんがい期の約4カ月しか稼働しませんが、この期間で、およそ3世帯の年間消費電力量を発電し、約50万円の売電収入があるそうです。

設備は、既存水路内に配管・設置されていることから、町内においても設置の可能性が高く、農業施設への電気利用や売電による収入確保に期待できると感じました。

既存の水路内に敷設した管路

学びの現場を視察

総務教育民生常任委員会と教育委員会による学校視察

5月20日、21日、29日、総務教育民生常任委員会の所管事務調査として、教育委員会と合同で学校視察が行われました。視察には、委員8名が参加し、町内の幼小中学校全ての施設を視察しました。

報告者
中瀬　春英　委員

営繕要望箇所の調査（一戸小学校）

学校視察では、児童生徒の元気なあいさつと、勉学に励む様子に感動しました。

ただ、年々児童生徒の数が減少していて、団体活動に支障をきたしているように見受けられる学校もあり、先生方の苦労がうかがえました。

複式学級の小学校もあり、同じ教室で2人の先生で授業が行われていました。2人の先生がいるのなら教室を別にして授業をしても良いのではないか、との意見も話し合われました。

学校視察の中でいつも感じるのが、学校施設などの営繕要望数の多さです。9校、1幼稚園で、およそ100件程もあり、2年前の学校視察の時と変わらない多さでした。

行政の対応が早急に待たれると、全委員で感じました。

視察後の教育委員会との情報交換会では、給食用エレベーターの修理、トイレの洋式化、プールの修繕など、緊急性の高いものから取り組む必要があるという意見で一致しました。

常任委員会としても、改善等の要望について教育委員会に要請することに決定いたしました。

複式学級での授業（鳥越小学校）

学校経営の説明を聞く委員（奥中山小学校）

平成28年「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会開催に向けて」vol.2

「なぎなた」とは？ 一戸町とのかかわり

一戸町教育委員会生涯学習課　西村　美香

「なぎなた」は、日本の伝統的な武器の一つで、長い間合戦で使われてきましたが、鉄砲の伝来など戦い方が変化したことによりその扱いも時代とともに変化しました。

江戸時代では、婦人の護身用として用いられ、武家の女子は必ず、心得として練習されるものとされ、明治以降は、武道として、目的も人間形成が重視されるようになりました。

現在では学校体育や、社会体育の場において老若男女問わず広く普及されるようになり、「なぎなたは、なぎなたの修錬により心身共に調和のとれた人材を育成する。」という理念のもとに、身体的な訓練を通して、常に自己を高めるための努力を、愛好者は日々心がけています。

さて、「一戸町になぎなたの歴史があるの？」と思われる方も多いと思いますが、なんと、国道4号一戸バイパス工事の調査の際、一戸城跡からなぎなたが出土しています。現在は、「木製薙刀（なぎなた）」という資料名で岩手県立博物館に展示されていますが、昔、城内で、なぎなたの稽古などがどのようにされていたのだろうか？など想像をかきたてられます。

もう一つ、今から約400年前、一戸町になぎなた名手のお姫様がいたことは御存知でしょうか？小滝舘生まれの小滝御前というお姫様で、美人で聡明、学問、芸能、武芸などに秀でていたと言い伝えられています。

近代においては一戸高校の前身、一戸高等女学校時代になぎなたが必修科目として行われていました。稽古着でなぎなたを持ち歩いていた時に、懐かしいと声をかけていただいたこともあります。

こくっち　なぎなたバージョン

他にも小鳥谷地区の郷土芸能「七つ踊り」になぎなたが使われているなど、なぎなたは、一戸にゆかりのあるものなのです。

一戸城跡より出土した木製薙刀

あとがき

▼6月21日は今年の夏至でした。何かあっという間に過ぎ去った気がします。

▼今年の梅雨は、わずか5日の間に九州から東北北部まで一気に梅雨入りしました。これも異常気象なのでしょうか？

▼近年は、毎年のように気象災害が発生しています。当町でも既に降雹（ひょう）による農作物への被害がありました。

▼これからは大雨や台風などが多く発生する季節です。日々の気象情報には注意して、人的被害には絶対に遭わないようにみんなで心掛けましょう。

議会広報編集委員会
委員　上山　文雄

発行責任者／一戸町議会議長
編集／一戸町議会広報編集委員会

〒028−5311　岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24−9
TEL.（0195）33−2111　FAX.（0195）33−4070
E-mail．gikai@town.ichinohe.iwate.jp